

令和3年の密輸・密航等取締り状況について(速報値) ~ 覚醒剤の押収量前年比205%!!末端密売価格約292億円相当~

海上保安庁では、令和3年において覚醒剤約486kg(末端密売価格:約29 2億円相当、前年比205%)を押収しており、我が国への違法薬物の流入は極めて深刻な状況が続いています。

また、摘発件数については、密輸・密航事犯ともに大幅に増加しており、引き続き、監視体制の強化や国内外の関係機関と連携し、水際阻止を強力に推進します。

- 1 密輸取締り状況 (別紙1「過去5年間の密輸事犯等の摘発状況」参照) 令和3年に当庁が摘発した (関係機関と合同で摘発したものも含む。各項 目について同じ。)薬物密輸事犯は6件であり、前年と比較し2件増加しました。内訳については次のとおりです。
 - (1) 覚醒剤の密輸入事犯は5件であり、その手口はいずれも海上貨物に隠匿されていたもので、押収量は約486kg(末端密売価格:約292 億円相当。使用回数:約1,615万回相当)でした。
 - (2) 麻薬の密輸入事犯は1件であり、冷凍コンテナにコカインが隠匿されていたもので、押収量は約2kg(末端密売価格:約4千万円相当。使用回数:約6万7千回相当)でした。
- 2 密航取締り状況 (別紙2「過去5年間の密航事犯の摘発状況」参照) 令和3年に当庁が摘発した密航事犯は5件、摘発人数については、不法上 陸者4名、不正上陸者4名であり、前年と比較し5件増加し、摘発人数は過 去5年間で最も多い人数となりました。
- 3 違法薬物所持・使用罪摘発状況

薬物所持事犯の摘発件数は4件であり、その内訳は、船内における大麻不 法所持が1件、覚醒剤不法所持が2件であり、海上託送による覚醒剤不法所 持が1件でした。

4 犯罪インフラ事犯摘発状況

犯罪インフラ**事犯の摘発件数は2件であり、不法就労助長者4名、偽造在留カード行使者1名を摘発しました。

※犯罪インフラとは、犯罪を助長し、又は容易にする基盤のこと。外国人に係る犯罪インフラ事犯には、不法就労助長、旅券・在留カード等偽造、偽造在留カード所持等が 挙げられます。

5 その他の取締り状況

外国為替及び外国貿易法違反を1件^{*}摘発し、また、その他外国人犯罪については、出入国管理及び難民認定法違反で資格外活動者3名、不法残留者5名を摘発しました。

※高性能な超音波水中探知装置(約1,600万円相当)を無許可で不正輸出したものであ り、軍事転用のおそれがある装置の不正輸出での摘発としては初の事例。

6 近年の傾向及び今後の対策

海上からの薬物の密輸事犯については、一度に大量の覚醒剤を密輸する事 犯が相次いで発生しており、その手口としては、海上コンテナ貨物への隠匿 によるものを中心として、大口化・巧妙化の傾向が続いております。

また、船舶利用による密航については、ブローカーが関与する事犯が発生しており、その手口としては、貨物船、訪日クルーズ船を利用した数名規模の不法上陸等小口化の傾向が続いています。

今般の新たな変異株の発生等新型コロナウイルス感染症の影響により、国際的な人の往来が回復するかは予断を許さないところですが、海上保安庁では引き続き、次のとおり密輸・密航事犯の水際阻止を強力に推進します。

- (1) 国内外の関係機関との連携並びに海事・漁業関係者等からの情報収集及び分析を強化し、巡視船艇・航空機による監視警戒を適切に実施します。
- (2) 薬物・銃器の密輸、密航者の受渡し等の犯罪を引き起こす蓋然性が高い地域から来航する船舶に対して、重点的な立入検査、監視等により、 水際対策を的確に実施します。
- (3)組織犯罪の基盤を解明するなど犯罪インフラ事犯の取締りを強化します。
- (4) 密輸・密航防止に係る啓発活動を実施します。

過去5年間の密輸事犯等の摘発状況(速報値)

1. 薬物事犯の摘発状況

区分	年別	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年/ 令和元年	令和2年	令和3年
摘	発件数(件)	8	15	9	5	10
押	覚 醒 剤	825. 61kg	310.63kg	1647. 67kg	237. 38 kg	485.79kg (1 件鑑定中)
	大 麻	101. 90g	23. 59g	227. 59g	0	164. 17g
収	麻薬	71. 31kg	115. 21kg	577. 65kg	781. 76 kg	2.00kg
量	あへん	0	0	0	0	0
	指定薬物	0	0	0	0	0

※表の数値は、関係機関と合同で摘発したものを含む。

2. 銃器事犯の摘発状況

区分	_	年別	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年 令和元年	令和2年	令和3年
摘発件数(件)			3	1	1	1	0
押収量	銃砲(丁)		2	1	0	0	0
		拳銃(丁)	1	1	0	0	0
	準空気銃等(丁) ※模造拳銃を含む		1 (模造拳銃)	0	0	0	0
	実包(発)		0	8	1	38	0

※表の数値は、関係機関と合同で摘発したものを含む。

令和3年の主な摘発事例

【事件名】香港来覚醒剤密輸入事件(埼玉県飯能市)

令和3年6月、第三管区海上保安本部及び国際組織犯罪対策基地は、 関係機関と合同で、香港来海上貨物のレーザーカッティングマシンに隠 匿された覚醒剤約297kg(末端密売価格約178億円相当)の密輸入 事件を摘発し、カナダ人1名を国際的な協力の下に規制薬物に係る不正 行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等に 関する法律違反(規制薬物としての所持)で逮捕しました。その後、覚 醒剤取締法違反(営利目的輸入)で同カナダ人を再逮捕し、貨物輸入仲 介者の中国人1名を逮捕しました。



令和3年の主な摘発事例

【事件名】メキシコ麻薬カルテルによる覚醒剤密輸事件(岩手県盛岡市)

令和3年9月、第二、三管区海上保安本部及び国際組織犯罪対策基地は、関係機関と合同で、中国来海上貨物のアルミニウムプレートに隠匿された覚醒剤約15kg(末端密売価格約9億円相当)の密輸入事件を摘発し、日本人8名を国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等に関する法律違反(規制薬物としての所持)で逮捕しました。その後、そのうちの4名を覚醒剤取締法違反(営利目的輸入)で再逮捕しました。過去に摘発したメキシコ麻薬カルテルが関与した密輸事件と比較し、本件もその手法等が同組織特有の手口であったことから、同組織により密輸されたものと特定しました。

